

參考資料

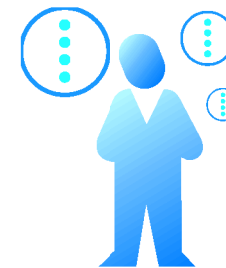
厚生労働省における医療ICT化の取り組み

日本の医療が抱える課題

- 高齢化の進行 → ● 医療需要・財政負担の増加
● 疾病構造の変化

医療改革の方向性

- ✓ 健康の維持増進・疾病の予防及び早期発見の促進
- ✓ 医療機能の分化・連携の推進
- ✓ 地域包括ケアシステムの構築



解決ツールとしての医療ICT化

◆健康づくり

取組例① 保険者によるレセプト等データの利活用推進

◆ビッグデータ活用

取組例② 医療情報DBを活用した医薬品安全対策の推進

取組例③ レセプト情報・特定健診情報等DBの活用

取組例④ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進

◆ネットワーク化

取組例⑤ 医療情報連携ネットワークの普及・展開と在宅医療・介護連携の推進



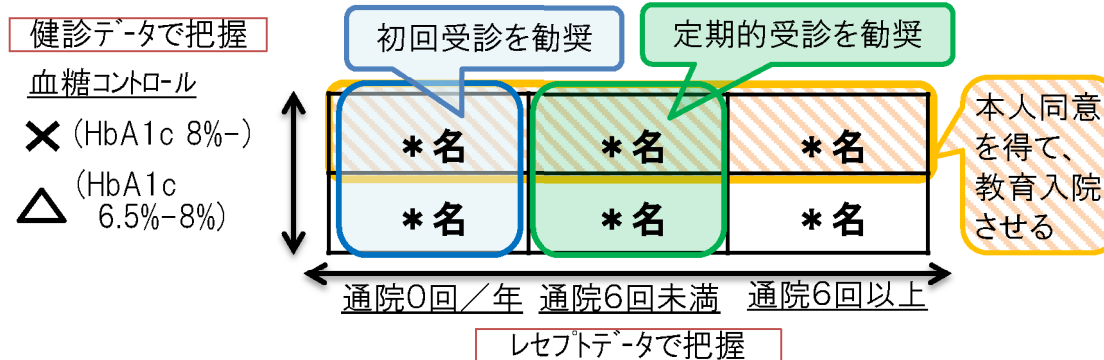
医療資源を有効に活用し、より質の高い医療提供体制を実現

取組例① 保険者によるレセプト等データの利活用推進

＜現状と課題＞

- レセプトの電子化に伴い、保険者による加入者の医療費分析が可能となった。
 - しかし、実際にデータ分析に基づく保健事業を実施している健保組合はまだ少ない。
- **保険者によるレセプト等データの利活用を推進する**

○先駆的な取組例（レセプト・特定健診データの活用により対象者を的確に抽出）



＜今後の取組み＞

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
データヘルス事例集作成	一部の健保組合等にてモデル的「データヘルス計画」作成	「データヘルス計画」の実施（第1期の終期はH29年度）		
「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改定	事例集及びモデル的データヘルス計画を参考に作成	「データヘルス計画」の実施（第1期の終期はH29年度）		
	普及・指導事業	全ての健保組合で「データヘルス計画」の作成に着手		

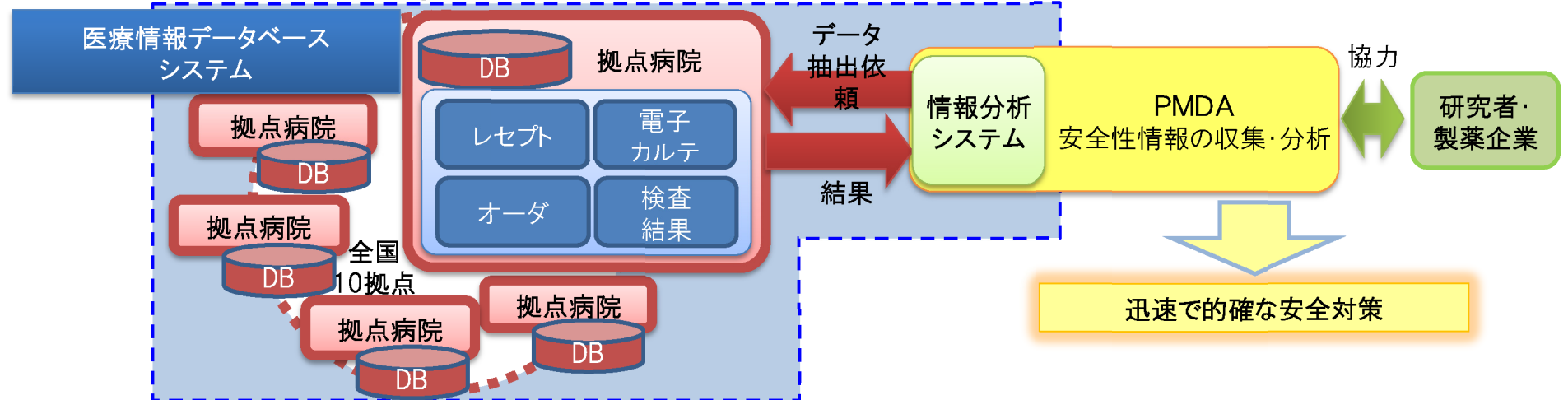
本年9月に、被用者保険におけるデータ分析に基づく保健事業事例集（データヘルス事例集）を公表

※ 協会けんぽについては別途検討中
※ 市町村国保等においても同様の取組みを実施

取組例② 医療情報データベースを活用した医薬品安全対策の推進

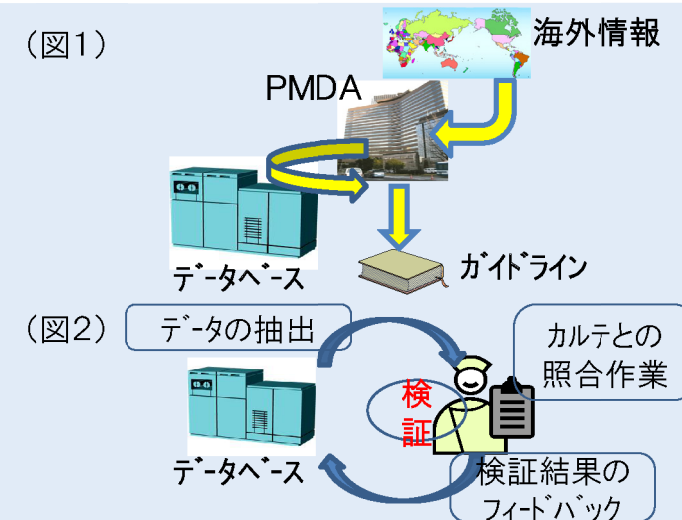
<現状と課題>

- 隠れた副作用の発見、副作用の定量的な把握のため、10の拠点病院にデータベースを構築し、(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)に情報分析システムを構築する事業を平成23年度より5年計画で実施中。
 - 1,000万人規模のデータ収集を目指し、さらなるデータ量の集積が必要。
- 医療情報データベースの構築と拡充に取り組むとともに、積極的な活用を検討。



<今後の取組み>

- ・ 医療情報データベースシステムの構築：
医療情報データベースシステムについて、26・27年度で試行運用を行う。
- ・ 医療情報データベース分析手法高度化事業(図1)：
医療情報データベースのデータを活用した効果的な医薬品安全対策の実施のため、疫学的手法を用いた活用方法の高度化を推進する。
- ・ データ検証(バリデーション)事業(図2)：
各拠点病院に保管されるカルテ情報等をもとに、その信頼性の検証(バリデーション)を行う。



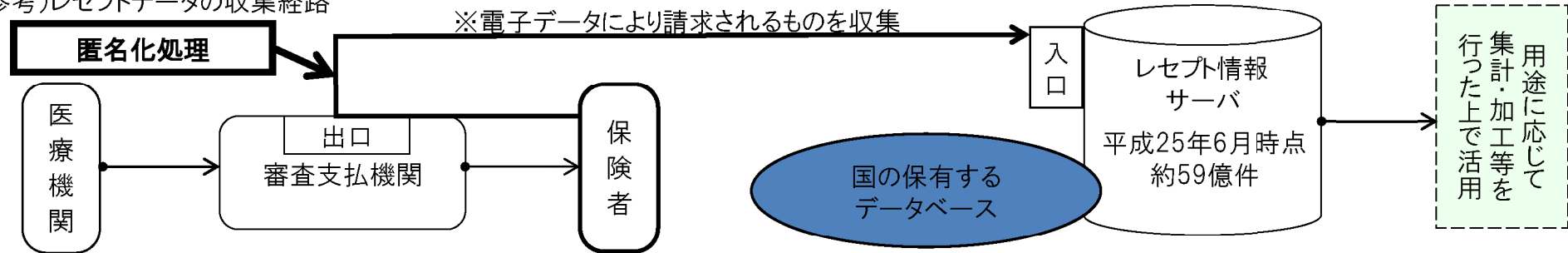
取組例③ 国が保有するレセプト等データの利活用推進

<現状と課題>

○ 医療の質の向上や研究基盤の強化を進めるため、ビッグデータの利活用推進が課題。

→ **NDB(※)データの活用を促進する** (※)NDB:ナショナルデータベース(「レセプト情報・特定健診情報等データベースシステム」)。
NDBデータとは、国が保有するレセプト情報、特定健診情報及び特定保健指導情報のデータ。

(参考)レセプトデータの収集経路



<今後の取組み>

○ 平成26年度概算要求において、以下の事業について計上。

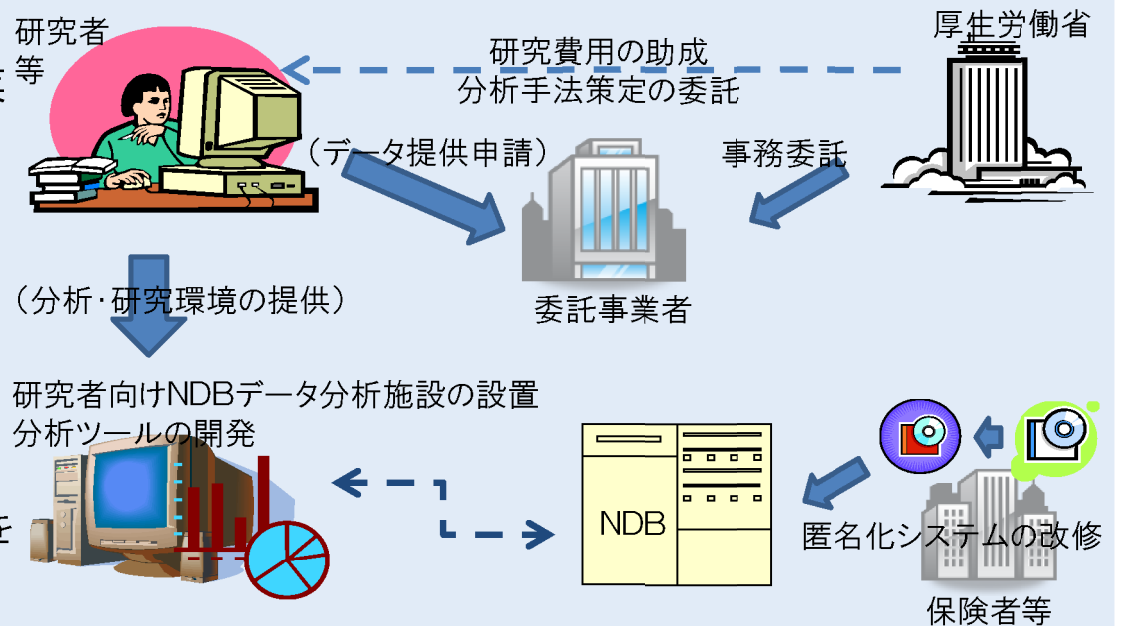
・ NDBデータ利活用促進等事業:

NDBデータを活用した分析・研究業務に対する助成や、医療費適正化効果分析手法の策定に関する研究機関等への委託を行う。

・ NDBデータ第三者提供円滑化事業:

研究者向けNDBデータ分析施設を設置(関東・関西各1か所の計2か所)するとともに、NDBデータの分析ツールを開発・導入するほか、匿名化システムを改修してデータ精度向上を図る。

○ NDBデータ提供の申出者の範囲について、「レセプト情報等の提供に関する有識者会議」において検討を行っている。(第1回は平成25年9月20日に実施)



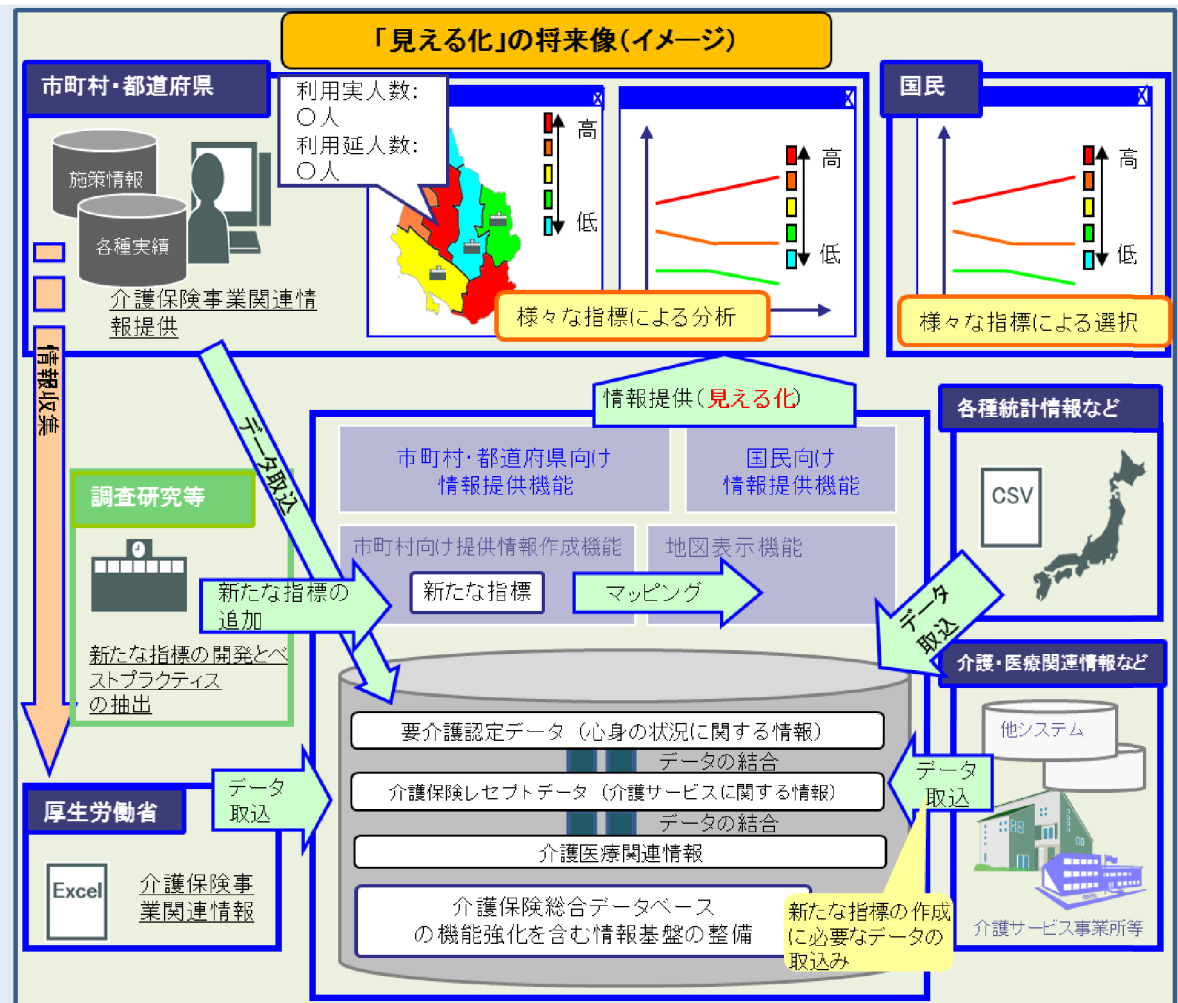
取組例④ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進

＜現状と課題＞

- 地域の特性にあった地域包括ケアシステムを構築するためには、各地方自治体が、それぞれの特徴や課題を客観的に把握する必要があるが、地方自治体の職員に十分に認識されていない。
 - また、介護サービスの質の向上に向けて、具体的な評価手法の確立が求められている。
- 国民・地方自治体に有益な情報の利活用に向け、介護・医療関連情報の「見える化」を推進する

＜今後の取組み＞

- 介護保険総合データベースを活用し、以下のような取組を行う。
 - ① 様々な情報を取り込めるように、介護保険総合データベースの機能強化を含む情報基盤の整備を行う。
 - ② 調査研究等を通じて、新たな指標の開発等、情報発信する内容の質の向上に取り組む。
 - ③ 国民・地方自治体にとって、安心して、利用しやすい、情報提供手法を構築する。



取組例⑤ 医療情報連携ネットワークの普及・展開と在宅医療・介護連携の推進

＜現状と課題＞

○ 医療関係者の情報共有に向け、実証事業や補助事業を通じて医療情報の標準化・電子化を推進してきた。 ※ 現在、全国に約160件の地域医療ネットワークが形成されている。(内閣官房IT総合戦略室調べ)

- 今後は、
- ・ より広域・多数の医療機関による情報共有の実現や、
 - ・ 費用対効果の高い低廉なシステムの導入、
 - ・ 在宅医療・介護への拡大が課題。

→ 医療情報連携ネットワークの普及・展開と在宅医療・介護連携の推進に取り組む

＜今後の取組み＞

総務省と連携

患者の診療情報
等を登録・閲覧



自治体



患者・住民

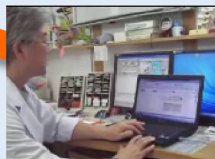


在宅医療・介護の情報共有の標準化
異なるシステムでも情報共有ができるよう、国として標準化の推進に取り組む

- ・ より広域・多数の医療機関による情報共有標準規格の確立と広域連携の実証
- ・ 費用対効果の高い低廉なシステムの導入
クラウドを活用した連携モデルの確立



中核的
医療機関



病院・診療所の
処方情報等を閲覧



薬局



診療所



在宅療養
支援診療所



患者情報確認



患者宅



訪問看護
ステーション



訪問介護事業所



在宅での情報登録



訪問薬局